

令和3年千葉市教育委員会会議
第3回定例会会議録

千葉市教育委員会

令和3年千葉市教育委員会会議第3回定例会会議録

日時 令和3年3月17日(水)

午後2時00分開会

午後3時12分閉会

場所 第一・第二会議室

出席委員	教	育	長	磯野	和美
	委		員	小西	朱見
	委		員	和田	麻理
	委		員	藤川	大祐
	委		員	竹田	賢
	委		員	高津	乙郎

出席職員	教	育	次	長	大野	和広	教育改革推進課長	片見	悟史		
	教	育	総	務	部	長	松浦	良恵	教育指導課長	鶴岡	克彦
	学	校	教	育	部	長	山下	敦史	教育支援課長	小田	將史
	生	涯	学	習	部	長	佐々木	敏春	保健体育課長	阿部	健一郎
	中	央	図	書	館	長	安部	浩成	教育センター所長	石川	英明
	総	務	課	長	山口	美登里	養護教育センター所長	千葉	直敏		
	企	画	課	長	山崎	二郎	生涯学習振興課長	中島	千恵		
	教	育	職	員	課	長	吉田	悦子	文化財課長	佐久間	仁央
	教	育	給	与	課	長	松永	信隆	中央図書館読書環境整備担当課長	市川	康次
	学	校	施	設	課	長	森永	成	総務課総括主幹	渡邊	直子
	学	事	課	長	栗	和田	耕	総務課課長補佐	志賀	二郎	

書	記	総	務	課	総	務	班	主	査	金	井	昌	樹	総	務	課	主	任	主	事	安	藤	俊	介
														総	務	課	主	任	主	事	松	元	秀	之

- 1 開会
磯野教育長より開会を宣言
- 2 会議の成立
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
磯野教育長より高津委員を指名
- 4 会期の決定
令和3年3月17日（1日間）とすることで全委員異議なく決定
- 5 会議録の承認
令和3年第1回定例会会議録を全委員異議なく承認
- 6 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 7 非公開審議の決定
議案第18号を非公開審議とする旨決定
- 8 議事の概要
 - (1) 報告事項
報告事項（1）令和3年第1回千葉市議会定例会について
山口総務課長より報告があった。
報告事項（2）令和4年度教員採用候補者選考について
吉田教育職員課長より報告があった。
報告事項（3）千葉市立千城台わかば小学校の仮校舎から本校舎への移転について
栗和田学事課長より報告があった。
報告事項（4）令和3年度千葉市立高等学校入学者選抜について
片見教育改革推進課長より報告があった。
報告事項（5）令和3年度千葉市小中一貫教育校について
片見教育改革推進課長より報告があった。
報告事項（6）令和2年度千葉市教育研究奨励賞について
鶴岡教育指導課長より報告があった。
報告事項（7）椎名公民館の休館延長について
中島生涯学習振興課長より報告があった。
 - (2) 議決事項
議案第7号 千葉市子ども読書活動推進計画（第4次）の策定について
市川中央図書館管理課担当課長より説明があった後、全委員異議なく、原案

どおり可決した。

議案第 8 号 千葉市教育委員会公印規則の一部改正について

山口総務課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第 9 号 千葉市教育委員会組織規則の一部改正について

吉田教育職員課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第 10 号 千葉市教育委員会服務監理委員会規程の一部改正について

吉田教育職員課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第 11 号 千葉市公民館管理規則及び千葉市青少年センター管理規則の一部改正について

中島生涯学習振興課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第 12 号 千葉市立博物館管理規則の一部改正について

佐久間文化財課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第 13 号 千葉市育英資金支給条例施行規則の一部改正について

片見教育改革推進課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第 14 号 千葉市立中等教育学校管理規則の制定について

片見教育改革推進課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第 15 号 千葉市立小学校及び中学校管理規則等の一部改正について

片見教育改革推進課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第 16 号 千葉市立学校教員採用選考規程の一部改正について

片見教育改革推進課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第 17 号 令和 4 年度千葉市立稲毛国際中等教育学校入学者選抜について

片見教育改革推進課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第 18 号 職員の人事について

吉田教育職員課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。

(3) 発言の要旨

報告事項(1) 令和3年第1回千葉県議会定例会について

磯野教育長 報告事項に係る説明をお願いいたします。

報告事項(1)「令和3年第1回千葉県議会定例会について」、
総務課長、説明をお願いします。

山口総務課長 総務課でございます。よろしくをお願いいたします。報告事項(1)

「令和3年第1回千葉県議会定例会について」報告いたします。

議案書の1ページをご覧ください。第1回千葉県議会定例会で
ございますが、2月10日から3月3日までの会期で、代表質疑、
予算審査特別委員会分科会、教育未来委員会、一般質問などが行
われました。

「2 提出議案の審議状況」でございますが、(1)から(3)
につきましては、教育未来委員会の審査を経て、3月3日の本会
議において可決されました。また、(4)につきましては、予算
審査特別委員会分科会の審査、予算審査特別委員会の採決を経て、
3月3日の本会議において可決されました。

次に、「3 代表質疑・一般質問」の「(1)代表質疑」でござ
いですが、4会派から通告があり、全ての会派が教育委員会に
関する質問を行いました。主な質問内容は記載のとおりでござい
ます。

議案書の2ページをお願いいたします。

「(2)一般質問」では12人から通告があり、うち4人が教
育委員会に関する質問を行いました。主な質問の内容につきましては
記載のとおりとなっております。

令和3年第1回千葉県議会定例会に係る報告は以上でござい
ます。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かございますか。

(「なし」という声あり)

報告事項(2) 令和4年度教員採用候補者選考について

磯野教育長 報告事項(2)「令和4年度教員採用候補者選考について」、
教育職員課長、説明をお願いします。

吉田教育職員課長 教育職員課でございます。報告事項(2)「令和4年度(令和
3年度実施)公立学校教員採用選考について」、ご報告いたしま
す。別冊となっている実施事項をご覧ください。

3ページをお願いいたします。

令和4年度公立学校教員採用候補者選考は、9ページ「6 第

1次選考」の「(3)日程」にありますように、第1次選考を7月11日(日)に、第2次選考は、10ページの「7 第2次選考(予定)」の「(1)期日」に示されているとおり、小学校以外の志願者を8月16日から18日に、小学校の志願者を8月21日から23日に実施予定です。

今年度の主な変更点について、ご説明いたします。

13ページをお開きください。

千葉県・千葉市公立学校教員採用候補者選考の変更点についてです。今年は大きく新卒専願枠の新設についてご説明をします。

中学校技術、中高共通美術、中高共通家庭、高等学校情報の受験区分のみ明示いたしました。対象者は、令和3年度末に大学院・大学・短期大学を卒業する方で、千葉県・千葉市の教員になることを第1希望とし、令和4年4月から確実に勤務できると大学が認めた方となります。この4教科につきましても、志願者数が少ないため、新卒の確保を狙いとして実施いたします。

参考に、本年度の志願者につきましても、技術21人、うち合格8人、美術47人、うち合格19人、家庭科76人、うち合格31人、情報22人、うち合格4人でした。今後も採用選考につきましても、県教育委員会と協議を進めさせていただきまして、優秀な人材が採用できるよう志願者確保に努めていきたいと考えております。

以上で報告を終わります。

磯野教育長 審議等に移りますが、質問等含め、何かございますか。

和田委員 ご説明ありがとうございました。様々な工夫をして、志願者の増加へと考えてくださっていると思いますけれども、ここにある以外で、長期的なことで教えていただきたいのですけれども、志願者を今後増やしていくために何かお考えのことがありましたら教えていただけますでしょうか。

吉田教育職員課長 今年度、コロナの関係もございまして、大学の説明会はオンラインで実施いたしました。対面で75回70校、そしてオンラインで52回49校となっております。このオンラインの説明会が非常に好評でしたので、また、このようなオンラインの講習会と併せて個別相談会も継続して実施していこうと考えております。

また、今年度は、例年がない取り組みといたしまして、協同出版のオンデマンド説明会、動画配信も、去年は実施させていただき

ました。こちらも非常に好評でしたので、また、今年度、3月23日に実施していく方向で考えております。また、教員による高校への出前講座、市政だより、教育だよりちばへの掲載などを活用して、働き方改革の取組みのアピール、そして、将来的な人材の確保につなげて参りました。今後も、千葉県と共同で教員採用選考を実施することとなりますので、千葉県と一緒に志願者確保に向けての積極的なアピールを進めていきたいと考えています。

和田委員 ありがとうございます。このような状況ならではの取組みも進めてくださいますと感謝申し上げます。それと、もちろん志願者の対象となるような大学生に向けてもそうなのですけれども、もっと小さいうちから、教員に対してあこがれを持てるような、そんな取組みも併せて考えていただきたいと思います。

報告事項(3) 千葉市立千城台わかば小学校の仮校舎から本校舎への移転について

磯野教育長 報告事項(3)「千葉市立千城台わかば小学校の仮校舎から本校舎への移転について」、学事課長、説明をお願いします。

栗和田学事課長 学事課でございます。報告事項(3)「千葉市立千城台わかば小学校の仮校舎から本校舎への移転について」報告いたします。

千城台わかば小学校につきましては、旧千城台北小学校と旧千城台西小学校が統合されて、令和2年4月1日に開校しています。本校舎につきましては、旧千城台北小学校の校舎を大規模改修し設置いたしますが、本校舎改修期間中の令和3年3月31日までの間は、旧千城台西小学校跡の若葉区千城台西2丁目21番1号の仮校舎を暫定的に使用して参りました。

今回、本校舎の改修工事が完了し、令和3年4月1日から旧千城台北小学校跡である若葉区千城台北1丁目4番1号に移転することとなりました。仮校舎として使用する期間の末日が令和3年3月31日と定められましたので報告いたします。

説明は以上です。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等含め、何かございますか。

(「なし」という声あり)

報告事項(4) 令和3年度千葉市立高等学校入学者選抜について

磯野教育長 報告事項(4)「令和3年度千葉市立高等学校入学者選抜について」、教育改革推進課長、説明をお願いします。

片見教育改革推進課長 教育改革推進課でございます。よろしくお願いたします。

報告事項（４）「令和３年度千葉市立高等学校入学者選抜について」ご報告いたします。

議案書の１７ページをご覧ください。

「１ 選抜日程」でございますが、本年度から入学者選抜が一本化されまして、一般入学者選抜は２月２５日、２６日の２日間で検査を行いました。新型コロナウイルスへの対応で、特例検査や郵送出願など、例年と異なる措置がとられました。市立高校では追検査・特例検査とも受検はありませんでした。市立の中学校全体では、県立高校を志願した２人が追検査を受検しましたが、特例検査の受検者はありません。

「２ 志願者数・志願倍率等」でございますけれども、まず、千葉高校の普通科が１．４９倍、理数科が１．５０倍、そして、稲毛高校の普通科が１．４１倍、国際教養科が１．２３倍でした。入学許可候補者数は、千葉高校普通科２８０人、理数科４０人、稲毛高校普通科２００人、国際教養科４０人となっております。

１８ページをご覧ください。

今までの倍率の推移がありますけれども、今年度の入学者選抜においては、市立高校両校とも志願倍率が下がりましたが、これは、昨年度まで前期、後期２回であった選抜が一本化されたことによるものでして、千葉県の公立高校全日制の課程全体の志願倍率も、昨年度の前期１．６８倍であったものが、今年度では１．０８倍に大きく下がっていることから、こうした全体の状況の中で考えますと、市立高校両校とも、依然として千葉市内の県立高校や他の市立高校と比較して、高い志願倍率を継続しているのではないかと考えております。

以上でございます。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等含め、何かございますか。

藤川委員 ご説明ありがとうございます。ただいまの志願倍率に関係するところでございますが、募集人員が、これまでの前期・後期で分かれているときと今回とで違うということで、倍率が下がることは理解できるのですが、実際の志願者数、実数はどのように推移しているのかについて、実数はあまり変わっていないのか、増えているのか、減っているのか、そのあたりのことを教えてください。

片見教育改革推進課長 実数は、そこまで変わっていないと考えておりまして、少し細

かな分析をしてみると、県内の高校全体の倍率が、前年度から今年度でいいますと1.68倍だったのが1.08倍になっており、0.642倍ぐらいの倍率の減り方になっております。同じように、千葉高校と稲毛高校で数値を比較していくと、千葉高校が0.55倍ぐらい、稲毛高校が0.65倍ぐらいということで、全体的にはもちろん下がってはいるのですが、そうした中で、千葉高校はさらに少し下がってしまったかなというところですが、稲毛高校は少し上がっているのかなという、そういう分析もしておりますが、いずれにしても、基本的には、あまり前年度と変わっていないと認識しております。

藤川委員 単純に前回の千葉高校と稲毛高校の前期の受検者数は何人だったのかということなのです。前期で比べればどのように変わっているのか分かります。

片見教育改革推進課長 計算をして、後ほど、報告してもよろしいでしょうか。

磯野教育長 分かりました。後ほどよろしく申し上げます。

報告事項 (5) 令和3年度千葉市小中一貫教育校について

磯野教育長 報告事項(5)「令和3年度千葉市小中一貫教育校について」、教育改革推進課長、説明をお願いします。

片見教育改革推進課長 報告事項(5)「令和3年度千葉市小中一貫教育校について」報告します。

議案書の19ページをお開きください。

本市では、これまで、小中学校の円滑な接続を図るため、全市で小中連携教育に取り組み、平成24年度からは不登校児童生徒の減少や中一ギャップ解消を目的とし、小中一貫教育の研究指定校を設置し研究に取り組んで参りました。これまでの研究成果より教職員が一丸となり、児童生徒の9年間の学びに責任を持ち、小中一貫教育に取り組むことは児童生徒の成長に有効であると考え、今年度は川戸小中学校を小中一貫教育校、幸町第三小学校・幸町第二中学校及び更科小中学校を小中一貫教育モデル校としたところがございます。小中一貫教育校では、根幹をなす義務教育9年間の一貫した教育目標を小中学校合同で設定しまして、カリキュラムや連続性のある学習指導及び生活指導を学校や地域の実態に合わせて展開することが必要であるとしまして、今年度も、全ての小中学校で、合同で小中一貫教育連携計画を作成し、同じ目標を掲げ実践を重ねて参りました。

主たる取組みでございますけれども、中学校教員が小学校で授業実践をする乗り入れ授業等での展開だったり、小中学校合同での先生方の研究協議会の実施など、各校の特徴を生かした展開がなされております。

来年度でございますけれども、幸町第三小学校、幸町第二中学校及び更科小中学校につきましても小中一貫教育校としまして、6校全てにおいて小中一貫教育校ということで、さらなる小中一貫教育の取組みを一層進めて参りたいと考えています。

説明は以上です。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かございますか。

高津委員 例えば、中学校の先生が、英語や家庭科、理科の科目において、小学校に指導に行ったときに、当然、学級数がこのままであると、中学校の教員、英語や理科などの教員が、持ち時数が多くなるか、あるいは足りなくなるとか、それを考えながら配置しているのだと思いますが、例えば、小中一貫校増置といったような教員の配置、このための配置が少し優遇されるということがあるのでしょうか。

吉田教育職員課長 教育職員課でございます。小中一貫校といたしまして、コーディネーター加配というものが国から参りますので、コーディネーター加配という形で、導入しているような状況でございます。

和田委員 小中一貫教育、全市同じように今後進めていくということは、いろいろ条件が整わないと難しい点はあると思います。例えば、立地であるとか、一小一中でないと難しいとか、いろいろな条件があると思うのですけれども、今後このようなモデル校もしくは川戸小のように実際に小中一貫教育校になっているところの成果を全市的にどのように広げていくのかということ、長期的なビジョンがあれば教えてください。

片見教育改革推進課長 千葉市では、これらの学校のほか全ての学校において、小中連携した教育に取り組むように推奨しております。これらの小中一貫校における取組みにつきましても、今後、その成果の分析というものも少し細かくしていきたいと考えておりました、実際、今どういう取組みがもとで、どういった成果が出ているのかということ、数値的なものも含めて、しっかりと把握、分析して、これらをほかの学校にも提供することによって、いろいろな学校の実情、実態があろうと思いますが、そうした中で、可能な取組みについては、ほかの学校でもどんどん進めていただくと、そうい

うような形で進めていければと思っております。

報告事項（6）令和2年度千葉市教育研究奨励賞について

磯野教育長 報告事項（6）「令和2年度千葉市教育研究奨励賞について」、教育指導課長、説明をお願いします。

鶴岡教育指導課長 教育指導課でございます。報告事項（6）「令和2年度千葉市教育研究奨励賞について」報告いたします。

議案書の21ページをご覧ください。本市では、教職員研修の充実と資質向上のため、教科、学年・学級経営、校内研修等、15の研究分野において研究実践活動が特に顕著な者に独自に千葉市教育研究奨励賞を授与し、今後の研究・実践活動の充実発展と、全教職員の研究奨励を図っております。この賞は、昭和36年に設けられたもので、今年度で60回目を迎えております。2月2日の授与式において、25人の受賞者に表彰状を授与したところでございます。選考に当たっては、これからの本市の教育を創造し、リードしていくことができる教職員の育成が急務であることや、若年層教職員の模範となるような人物を表彰することを主眼として、各種研修会等での具体的な教育実践や学年・学級経営の実績等を幅広く評価し、本市教育の発展に寄与できる教職員を選考いたしました。また、千葉県教育奨励賞及び文部科学省優秀教員表彰の候補者につきましては、これまでの本市教育研究奨励賞受賞者の中から推薦をしているところでございます。

今年度の本市教育奨励賞受賞者の平均年齢は42.5歳、昨年はちなみに43.8歳でありました、昨年度より若干低くなっているところでございます。若年層教職員が増大している中、ベテランが持つ教育財産を継承していく必要があります、実践的指導力のある人物の役割が重要になっているところでございます。今回の受賞者は、いずれも現場で研究を推進している人物ばかりであり、これを機に受賞者が、これから5年、10年と、それぞれの研究分野で中心になって活動することを期待するものであります。この顕彰制度により、本市全体の教職員の研修意欲が向上し、本市教育のますますの充実、発展につながるものと考えております。

報告は以上でございます。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等含め、何かございますか。

(「なし」という声あり)

報告事項 (7) 椎名公民館の休館延長について

磯野教育長 報告事項(7)「椎名公民館の休館延長について」、生涯学習振興課長、説明をお願いします。

中島生涯学習振興課長 生涯学習振興課でございます。報告事項(7)「椎名公民館の休館延長について」ご報告いたします。

議案書の23ページをお願いいたします。

昨年3月の教育委員会会議においてご報告をさせていただいた椎名公民館の休館につきまして、現在、崩落が発生した部分について、千葉県の施工による対策工事が実施されておりますが、崩落の発生していない公民館の裏手部分などは工事が未施工であり、施設の安全性を確保できないと判断せざるを得ないことから、引き続き公民館の利用を中止し休館することとなりましたので、ご報告いたします。

「1 経過」につきましては記載のとおりでございます。

「2 今後の方向性」ですが、まず、休館期間を令和3年度末まで1年間延長し、その間、今後の椎名公民館の方向性につきまして、早急に関係課と調整をして参ります。なお、椎名公民館の利用団体につきましては、引き続きおゆみ野公民館などの近隣の公民館やコミュニティセンター等で活動を継続しております。また、同敷地内に設置しております子どもルームは引き続き椎名小学校で開所いたします。

報告は以上でございます

磯野教育長 審議に移りますが、質問等含め、何かございますか。

(「なし」という声あり)

議案第7号 千葉市子ども読書活動推進計画(第4次)の策定について

磯野教育長 次に議決事項に係る審議に移ります。

議案第7号「千葉市子ども読書活動推進計画(第4次)の策定について」、中央図書館管理課担当課長、説明をお願いします。

市川中央図書館管理課担当課長 中央図書館管理課でございます。よろしくお願ひいたします。

別冊になっております議案第7号と参考資料1ページの概要版で説明をさせていただきます。「千葉市子ども読書活動推進計画(第4次)の策定について」、千葉市教育委員会組織規則第8条第1号の規定に基づき議決を求めるものであります。

千葉市子ども読書活動推進計画（第4次）について、概要版をご覧ください。第4次計画におきましては、前計画の課題解消をするために、中段の「1 発達段階ごとの効果的な取組みを推進し、読書への関心を高め、読書習慣を形成する。」「2 読書環境の整備と連携体制の構築」を基本方針といたしました。

計画期間は国・県の計画期間同様、概ね5年としております。

次に、令和7年度末に目標とする数値についてです。下段の左をご覧ください。前回計画同様4つの指標といたしました。1か月に読んだ本が0冊の児童生徒の割合についてですが、本市は、全校一斉読書や朝読書を実施する学校での取組みにより、全国値と比較すると大変低く、良い数値となっております。引き続き取組みを継続することにより、令和7年度末の目標とする数値は、小学校の令和元年度実績0.6%に対し0.5%、中学生は0.9%に対して0.7%といたしました。

次に、1週間に1時間以上読書をした児童生徒の割合については、小学校5年生の令和元年度実績の割合44.1%に対し、目標値を52.0%、中学校2年生は、コロナ禍による休校措置のため、令和元年度は調査が未実施であることから、平成30年度実績43%に対して52.0%を目標値といたしました。

次に、児童1人当たりの児童用図書の貸出冊数は、平成27年度から令和元年度までの5年間の平均32.04冊に対しまして、微増ですが、現状を超える冊数33冊を目標値としました。

最後の指標、団体貸出の利用団体数は平成27年度から令和元年度までの5年間で、貸出対象団体数の約6割から5割へ向かっており、需要の減少が傾向として見られますことから、令和元年度貸出対象団体数214団体の約6割となります128団体を目標値といたしました。

次に、下段の「計画推進のための取組み」についてです。第4次子ども読書活動推進計画における実施施策は、134事業、再掲事業を除くと99事業により取組みを推進して参ります。家庭、地域、学校等における取組みの主な内容は記載のとおりですが、新規事業は5事業になります。

中央の「地域における取組」をご覧ください。1つ目は、図書館利用登録の促進です。新就学児を対象に、3月末に配布する既存事業のファミリーブックタイムのリーフレットと一緒に図書館の利用登録のご案内と利用登録申請書を挟み込んで配布し、図

書館利用の促進を図って参ります。2つ目は、電子図書館整備です。紙の図書の貸出しに加えて電子書籍を導入することにより、インターネットを利用し、図書館に来館しなくても自宅等から電子書籍の貸出し、返却ができる環境を整備します。3つ目は、学校図書館への支援で、レファレンス機能の充実を図るため、小中特別支援学校へ学校レファレンス用カードを配布し、セット貸出し・団体貸出し以外の図書資料の貸出しについても利用の促進を図る取組みを行います。4つ目は、公民館図書室のW i - F i 環境整備です。最後に、5つ目となりますが、一番下の両矢印の連携事業をご覧ください。学校における読書環境がよりよいものになるよう、学校図書館と図書館や公民館図書室がさらに連携して、子どもの読書活動を推進するため、学校図書館運営委員会と図書館との連携を盛り込みました。

次に、裏面をご覧ください。読書週間の形成に向けた発達段階ごとの効果的な取組みについて、左側で「家庭」「地域」「学校等」及び「連携」「普及等」ごとの役割など、上段では、「乳幼児期」から「高校生期」までの発達段階ごとの取組事業を掲載しております。なお、本計画は、外部有識者から成る図書館協議会における審議を経た後、パブリックコメント手続きを行い、実人数8人の方から合計67件のご意見をいただきました。

説明は以上になります。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等含め、何かございますか。

藤川委員 ご説明ありがとうございます。非常にしっかりと現状も踏まえて計画を立てていただきまして、感謝しております。1点質問させてください。電子図書館の整備というのが、今回、新規で入っているわけですが、図書館における電子書籍の利用というのについて、私もあまりイメージがないのですけれども、どういう仕組みなのか、つまり、既存の何かプラットフォームを利用するのか、千葉市独自の仕組みをつくるのかとか、あるいは、貸出し期間みたいなものがあって、一定の期間が過ぎると読めなくなるというような仕組みなのか、その電子図書館というか、電子書籍の扱いについて、もう少しイメージできるような説明をいただけるとありがたいです。

市川中央図書館管理課担当課長 ご質問ありがとうございます。今、図書館ホームページにおいて予約などが出来るのですが、別窓で入る入り口をつくりまして、そこから、電子書籍を選んでいただいて、そこで、表紙のイ

メージがありますので、そこをクリックしていただいて、貸出し期間については、現状、運用はまだ決定はしていませんので、今までと同じ2週間で、冊数については、まだはっきりとお伝えできませんが、今後、検討して、電子書籍も紙と同じように見られるような形で窓をつくっていくような形になります。

安部中央図書館長 中央図書館長でございます。若干補足させていただきます。

インターネットで図書館のホームページを開きますと、今申し上げたような形のものが出て参ります。その中から、コンテンツ、背表紙がありますので、そこで読みたい本をクリックしていただいて読んでいただくという形です。それが、貸出期間2週間となりますので、2週間過ぎますと自動的に情報が落ちるといふ形となり、また次の方へ貸し出すという形となります。

以上でございます。

藤川委員 追加で質問させていただきます。これは、読む側としてはどうするか分かったわけですが、図書を納入する側、出版社側としては、紙の本であれば図書館に買ってもらえばいいということは分かるのですが、図書館独自の契約をしている方などそういうのはあるのでしょうか。

安部中央図書館長 既にこういったパッケージを持っている業者が幾つかございますので、その業者の中から選定いたしまして、電子で納入していただくという形になります。

磯野教育長 ほか、ご質問ないようですので、議案第7号「千葉市子ども読書活動推進計画（第4次）の策定について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」という声あり）

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決します。

議案第8号 千葉市教育委員会公印規則の一部改正について

磯野教育長 次に議決事項に係る審議に移ります。

議案第8号「千葉市教育委員会公印規則の一部改正について」、総務課長、説明をお願いします。

山口総務課長 総務課でございます。よろしくお願ひいたします。議案第8号「千葉市教育委員会公印規則の一部改正について」ご説明いたします。

本議案は、千葉市教育委員会組織規則第8条第2号の規定に基づきまして議決を求めるものでございます。

議案書の25ページ、併せまして参考資料の3ページをご覧ください。

参考資料に沿って説明をさせていただきます。

初めに、「1 議案の趣旨」ですが、小学校及び中学校の統廃合による新設・廃止に伴いまして所要の改正を行うほか、規定の整備を図るため規則の一部改正を行うものでございます。

続きまして、「2 規則の概要」です。1点目といたしまして、大宮地区及び千城台地区における小学校の統廃合並びに高洲地区における中学校の統廃合により、小中学校の校数が増えることから、小学校印及び小学校長印並びに中学校印及び中学校長印の個数を改めるものでございます。2点目といたしまして、市長部局における様式変更に基づき、公印使用簿の様式を改正するものでございます。

最後に、「3 施行年月日」ですが、令和3年4月1日といたします。なお、次ページは新旧対照表となっております。

説明は以上でございます。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等含め、何かございますか。

(「なし」という声あり)

磯野教育長 ご質問ないようですので、議案第8号「千葉市教育委員会公印規則の一部改正について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決します。

議案第9号 千葉市教育委員会組織規則の一部改正について

磯野教育長 議案第9号「千葉市教育委員会組織規則の一部改正について」、教育職員課長、説明をお願いします。

吉田教育職員課長 教育職員課でございます。議案第9号「千葉市教育委員会組織規則の一部改正について」ご説明させていただきます。

議案の27ページ、参考資料の5ページをご覧ください。

初めに、「1 議案の趣旨」でございます。市立中等教育学校開校準備や令和3年4月1日付組織改正に伴う所要の改正を行うほか、規定の整備を図るため、規則の一部改正を行うことについて、千葉市教育委員会組織規則第8条第2号の規定に基づき議決を求めるものでございます。

次に、「2 議案の概要」をご覧ください。まず、「(1) 市

立中等教育学校開校準備に伴う規定の整備」でございます。この改正は、学校の定義に市立中等教育学校を加えること、入学者選抜に係る事項を教育委員会会議の議決事項に加え、入学者のための検査について教育長の専決事項に加えること、市立中等教育学校に係る事務を教育改革推進課の事務分掌とすること等について規定を整備するものでございます。

次に、「(2) 令和3年4月1日付組織改正に伴う規定の整備」でございます。この改正は、学校における公費支出の規定の一部に係る審査体制を整えるため、総務課に学校財務支援班を新設すること、教育指導課国際理解班から国際教育班に名称を変更すること、中央図書館の運営に係る経理、予算、決裁管理を行うため、中央図書館情報資料課に運営班を新設すること、教育職員課に教職員の人事に係る企画及び調査に関する担当課長職を新設すること、中央図書館管理課読書環境整備担当課長職を廃止することに伴い、規定を整備するものでございます。

次に、「(3) その他の規定の整備」でございます。教育センターの予算及び経理に関する事務を所掌事務から削除するものでございます。

最後に、「3 施行年月日」につきましては、令和3年4月1日といたします。ただし、2(1)のうち、市立中等教育学校の入学者選抜に係る事項を、教育委員会会議の議決事項に加えることにつきましては、公布の日といたします。

説明は以上でございます。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等含め、何かございますか。

藤川委員 第17条の教育指導課の事務分掌の変更について質問をさせていただきます。国際理解教育及び外国人児童生徒・帰国児童生徒に係る指導及び助言というものが、今回、国際教育に変わっているわけです。恐らく、国際教育というのが、文部科学省の整理の上でも、国際理解教育等を含む上位概念であって、その上位概念にまとめるという趣旨だと思われるのですが、今回の改正によって、新たに何らかの要素を加えるようになっているのか、あるいは、要素は変わらないのだけれども、整理して上位概念にまとめようということなのか、どういう趣旨なのかについて、教授してください。

鶴岡教育指導課長 そのとおりでございます。

現在、教育指導課では、国際理解班において、国際理解並びに

外国人児童生徒教育、プラス外国語教育を担当しております。文科省がいうように、外国人児童生徒の育成、または理解だけではなく、自主的にどんどん発信できる人材の育成並びに外国語教育の推進ということでまとめた結果、国際教育班とさせていただきます。

磯野教育長 他にご質問ないようですので、議案第9号「千葉市教育委員会組織規則の一部改正について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決します。

議案第10号 千葉市教育委員会服務監理委員会規程の一部改正について

磯野教育長 議案第10号「千葉市教育委員会服務監理委員会規程の一部改正について」、教育職員課長、説明をお願いします。

吉田教育職員課長 教育職員課でございます。議案第10号「千葉市教育委員会服務監理委員会規程の一部改正について」、ご説明をいたします。

議案資料29ページをご覧ください。

まず、「1 議案の趣旨」でございます。千葉市教育委員会服務監理委員会による評価の客観性をより高めることを目的といたしまして、委員の構成メンバーを変更するため、一部改正を行うことについて、千葉市教育委員会組織規則第8条第2号の規定に基づき議決を求めるものでございます。

次に、「2 議案の概要」をご覧ください。学事課長及び生涯学習振興課長を委員に加えるとともに、教育職員課長を委員から除くこととなります。

最後に、「3 施行年月日」についてですが、令和3年4月1日といたします。

説明は以上でございます。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等含め、何かございますか。

(「なし」という声あり)

磯野教育長 ご質問ないようですので、議案第10号「千葉市教育委員会服務監理委員会規程の一部改正について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決します。

議案第 1 1 号 千葉市公民館管理規則及び千葉市青少年センター管理規則の一部改正について

磯野教育長 議案第 1 1 号「千葉市公民館管理規則及び千葉市青少年センター管理規則の一部改正について」、生涯学習振興課長、説明をお願いします。

中島生涯学習振興課長 生涯学習振興課でございます。議案第 1 1 号「千葉市公民館管理規則及び千葉市青少年センター管理規則の一部改正について」ご説明いたします。

議案書は 3 1 ページ、説明資料につきましては 1 1 ページでございます。お願いいたします。

説明資料に基づきましてご説明をさせていただきます。

初めに、「1 改正の趣旨」でございますが、千葉市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部改正に伴い、同条例等の規定を引用している千葉市公民館管理規則及び千葉市青少年センター管理規則の規定を整備するものでございます。

次に、「2 改正の内容」でございますが、引用条例及び規則の名称改正を行うとともに、引用条例の条ずれに対応するため規定を整備するものでございます。「(1) 引用条例(規則)名称の改正」につきましては、千葉市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例から、千葉市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例に名称が改正されることに伴い、引用している条例名称を改正するものでございます。また、規則につきましても同様に、千葉市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則から千葉市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例施行規則に名称が改正されることに伴い、引用している規則名称を改正するものでございます。「(2) 引用条例の条ずれ」につきましては、千葉市行政手続等における情報通信の利用に関する条例の改正により、新たに第 2 条に基本原則が規定され、以降の条が繰下げとなることに伴い、規定を整備するものです。

次に、「3 施行期日」につきましては、令和 3 年 4 月 1 日でございます。

1 3 ページは、公民館管理規則の新旧対照表、1 4 ページは、青少年センター管理規則の新旧対照表でございます。

説明は以上でございます。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等含め、何かございますか。

(「なし」という声あり)

磯野教育長 ご質問ないようですので、議案第11号「千葉市公民館管理規則及び千葉市青少年センター管理規則の一部改正について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決します。

議案第12号 千葉市立博物館管理規則の一部改正について

磯野教育長 議案第12号「千葉市立博物館管理規則の一部改正について」、文化財課長、説明をお願いします。

佐久間文化財課長 文化財課でございます。よろしくお願ひいたします。議案第12号「千葉市立博物館管理規則の一部改正について」でございます。議案書では33ページとなりますが、参考資料の13ページを用いましてご説明いたします。

本議案は、様式に係る規定の整備を図るために、規則の一部を改正することにつきまして、千葉市教育委員会組織規則第8条第2号の規定に基づき議決を求めるものでございます。

「1 改正の趣旨」についてでございますが、平成27年に博物館観覧料を無料にしたことに伴い、同年7月1日に規則を改正いたしまして、観覧券、団体観覧申込書、団体観覧券の3つの様式を廃止いたしましたが、本則に改正漏れがありましたことから、今回、規定の整備を図るためのものでございます。

「2 改正の内容」についてでございますが、本則中、様式に係る規定、具体的には様式の番号を改正するものでございます。

「3 施行年月日」については、公布日とさせていただきたいと考えております。具体的な新旧対照表につきましては14ページにお示ししてございます。

説明は以上でございます。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等含め、何かございますか。

(「なし」という声あり)

磯野教育長 ご質問ないようですので、議案第12号「千葉市立博物館管理規則の一部改正について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決します。

議案第13号 千葉市育英資金支給条例施行規則の一部改正について

磯野教育長 議案第13号「千葉市育英資金支給条例施行規則の一部改正について」、教育改革推進課長、説明をお願いします。

片見教育改革推進課長 よろしくお願ひいたします。議案第13号「千葉市育英資金支給条例施行規則の一部改正について」ご説明いたします。

議案書35ページ、参考資料17ページをお願ひいたします。
参考資料に沿ってご説明いたします。

「1 改正の趣旨」でございますけれども、千葉市育英資金支給条例により、千葉市育英資金の支給額は年額12万円と定められておりますが、県が支給する奨学のための給付金を控除した金額を実際に支給することとなっております。このたび、奨学のための給付金が増額される見込みであるため、支給金額を減額する改正を行うものでございます。

具体的には、「2 改正の概要」でございますけれども、第3条第2号に規定する給付金の減額、こちらが県からの支給額ですけれども、これが8万4,000円から11万100円に増額されます。したがって、(2)でございますが、第4条2号に規定する市が支給する額ですけれども、現在の月額3,000円から月額8,250円に改めるものでございます。

「3 施行期日」は令和3年4月1日といたします。

以上です。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等含め、何かございますか。

小西委員 議案本体とは関係ないのですが、毎年ではないかもしれませんが、1年か2年に一度の頻度でこの議案が出ているのですが、県からの支給する給付金が変わることによって、毎回議案を提出していたと思うのですが、規則を、具体的数字ではなく、文言で規定すれば、支給額が変わるごとに毎回規則改正の議案を作成・議決しなくてもいいかと思ひます。そういった改正が可能かどうかといったところをお聞きたいと思ひますが、いかがでしょうか。

片見教育改革推進課長 おっしゃるとおりでございます。少し検討させてください。

小西委員 ご検討いただければ幸いです。

磯野教育長 他にご質問ないようですので、議案第13号「千葉市育英資金支給条例施行規則の一部改正について」を原案どおり可決したいと思ひますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決します。

議案第14号 千葉市立中等教育学校管理規則の制定について

磯野教育長 議案第14号「千葉市立中等教育学校管理規則の制定について」、教育改革推進課長、説明をお願いします。

片見教育改革推進課長 議案第14号「千葉市立中等教育学校管理規則の制定について」ご説明します。

議案書の37ページ、参考資料の19ページをお願いいたします。参考資料に基づきまして説明いたします。

「1 制定の趣旨」でございますが、千葉市立中等教育学校設置条例の制定に伴いまして、同校の管理規則を制定するものでございます。

「2 千葉市立中等教育学校管理規則の概要」でございますけれども、新しい稲毛国際中等教育学校でございますが、稲毛高校及び附属中学校を移行させる形で開校いたしますので、千葉市立高等学校管理規則と千葉市立小学校及び中学校管理規則、これらをベースにしながらか定しております。内容は多岐にわたりますので、主なもののみ説明させていただきます。

まず、総則のところでございますが、生徒定員は各学年160人、後期課程は単位制による全日制普通科、通学区域は千葉市全域としております。そして第5章、学期及び休業日につきましては、学期や休業日は、現在の稲毛高校及び附属中学校と同様とするような形で規定しております。また、第6章、生徒でございますが、入学者選抜によって入学者を決定すること、編入学や転入学は教育上支障がない場合に限り認めること、留学、出席状況が良好でない生徒の報告、生徒の出席停止等を定めております。また、第7章、成績の判定及び卒業の認定につきましては、その判定方法や卒業の認定方法等を定めております。また、附則では、稲毛高校附属中学校から中等教育学校へ移行する期間における定員や、中等教育学校の校長が発令されるまでの間、当該規則が定めた校長の専決事項等を教育委員会が別に定めた者が代行するという事などを規定しております。

「3 施行期日」は、令和4年4月1日とし、入学者選抜に関する規定等、必要なものについては令和3年4月1日としております。

説明は以上でございます。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等含め、何かございますか。

(「なし」という声あり)

磯野教育長 ご質問ないようですので、議案第14号「千葉市立中等教育学校管理規則の制定について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決します。

議案第15号 千葉市立小学校及び中学校管理規則等の一部改正について

磯野教育長 議案第15号「千葉市立小学校及び中学校管理規則等の一部改正について」、教育改革推進課長、説明をお願いします。

片見教育改革推進課長 議案第15号「千葉市立小学校及び中学校管理規則等の一部改正について」ご説明いたします。

議案書71ページ、参考資料21ページをお開き願います。

「1 改正の趣旨」でございますが、中等教育学校の設置に伴いまして、千葉市立稲毛高等学校附属中学校の募集を停止することになりますので、それらに係る教育委員会規則を整備する等の改正を行うものでございます。

「2 改正の概要」でございますが、まず、(1)につきましては、千葉市立小学校及び中学校管理規則から、千葉市立稲毛高等学校附属中学校の入学者募集等に関する条文を削るということになります。それから、(2)でございますが、千葉市立高等学校管理規則及び千葉市立高等学校授業料等徴収条例施行規則につきましては、条例名の変更がありましたことから、条文中の条例名を変更するというものでございます。

「3 施行期日」は、全体的には令和4年4月1日でございますが、(1)につきましては、入学に関する規定がありますことから、令和3年5月1日とさせていただきます。

以上でございます。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等含め、何かございますか。

(「なし」という声あり)

磯野教育長 ご質問ないようですので、議案第15号「千葉市立小学校及び中学校管理規則等の一部改正について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決します。

議案第16号 千葉市立学校教員採用選考規程の一部改正について

磯野教育長 議案第16号「千葉市立学校教員採用選考規程の一部改正について」、教育改革推進課長、説明をお願いします。

片見教育改革推進課長 議案第16号「千葉市立学校教員採用選考規程の一部改正について」ご説明いたします。

議案書の75ページ、参考資料の27ページをお願いいたします。

「1 改正の趣旨」でございますが、中等教育学校設置に伴い教員採用に係る規定を整備するものでございます。

「2 改正の概要」でございますが、この規定中、対象となる教員に千葉市立中等教育学校の教員を加えるというような改正でございます。

「3 施行期日」は令和3年4月1日としております。

以上でございます。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等含め、何かございますか。

(「なし」という声あり)

磯野教育長 ご質問ないようですので、議案第16号「千葉市立学校教員採用選考規程の一部改正について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決します。

議案第17号 令和4年度千葉市立稲毛国際中等教育学校入学者選抜について

磯野教育長 議案第17号「令和4年度千葉市立稲毛国際中等教育学校入学者選抜について」、教育改革推進課長、説明をお願いします。

片見教育改革推進課長 議案第17号「令和4年度千葉市立稲毛国際中等教育学校入学者選抜について」ご説明いたします。当議案は教育委員会規則第8条第9号の規定により議決を求めるものでございます。

議案書77ページをご覧ください。

「1 選抜日程」でございますが、令和3年11月18日から11月25日までを出願書類等受付とします。令和3年12月11日に一次検査を実施し、令和3年12月22日に一次検査結果の発表を行います。令和4年1月11日から13日までを報告

書・志願理由書等の提出とし、二次検査受検候補者の出願受付といたします。令和4年1月24日に二次検査を実施し、2月1日に選抜結果の発表を行います。一次検査では、適正検査Ⅰと適正検査Ⅱを実施し、二次検査では適正検査Ⅲを実施いたします。

「2 応募資格」でございますが、令和4年3月小学校卒業見込みであることと、本人及び保護者が千葉市に居住することとしております。

「3 募集定員」は160人です。

78ページをご覧ください。

「4 検査内容」でございますが、一次検査は適正検査Ⅰ・Ⅱを45分ずつ行います。適正検査Ⅰでは、文章や図・表・データの内容を的確に読み取り、分析したり文章で表現したりする力を見ます。また、適正検査Ⅱでは、自然科学的、数理的な問題を分析し考察する力や、解決に向けて思考・判断し的確に表現する力を見ます。二次検査は、適正検査Ⅲを45分行います。適正検査Ⅲでは、小学校の外国語活動や外国語科の授業で学習した内容を基に思考・判断する力を見るとともに、自分の思いや考えが明確になるように、文章の構成や展開を考え、筋道の通った日本語の文章を書く力を見ます。また、面接では、将来の進路に対する目的意識、学ぼうとする意欲、聞く力・話す力等を見ます。

「5 選抜方法」でございますが、一次検査は、一次検査の結果を資料とし、募集定員の2倍程度を二次検査受検候補者とし、また、小学校等の校長が作成した報告書、志願者から提出された志願理由書等の書類の審査並びに一次検査及び二次検査の結果を資料とし、志願者の能力、適性、意欲等を総合的に判定して最終的な入学者の選抜を行います。なお、入学者選抜については、新年度に基本方針を定め、具体的な内容を入学者募集要項等に明示する予定でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等含め、何かございますか。

(「なし」という声あり)

磯野教育長 ご質問ないようですので、議案第17号「令和4年度千葉市立稲毛国際中等教育学校入学者選抜について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決します。

磯野教育長 以上で公開審議案件に係る審議は終了しました。

委員の皆様、ここまでで、その他として、ご意見、ご質問等が何かございますか。

片見教育改革推進課長 先ほど藤川委員から質問がありました高校の入学者選抜の人数でございますけれども、まず、今年度、市立千葉高校普通科は418人の志願者でございましたが、昨年度の一次、前期ですけれども、453人だったものが、今年度418人になりました。同じく、千葉の理数科が、昨年度81人だったものが、今年度60人、稲毛の普通科は、昨年度259人だったものが、今年度281人、稲毛の国際教養科は昨年度61人だったものが今年度49人というように推移しております。

藤川委員 ありがとうございます。これまでの前期の志願者というのは、前期で公立1校しか受けられない中で、この市立千葉高校や稲毛高校を選んでいる方の数で、今回、1回しか試験がない中で選んでいる数なので、この実数の推移というのが大変気になるところではございました。やはり、少し、千葉高校については志願者数が減っているということだと思われまますので、様子を見る必要がある、他方、稲毛高校につきましては、普通科と国際教養科合わせて大体維持しているということが確認できたと思えます。ありがとうございます。

その上でですが、従来であると、2倍以上の志願倍率があつて、前期の中では、上位の4割程度の方が合格者だったわけですが、ところが、今回は1.5倍弱ですから、上位7割ぐらいが合格者なのです。そうしますと、上位4割から7割ぐらいの層の方々が、これまでだったら入ってこない層ですけれども、今回は入ってきているわけです。他方、これまで後期で入ってきた人たちは入ってこないということなので、後期で入ってきた層と、今回の4割から7割の層ということが、変わってくるわけですので、受検者の状況について、入学後にどういう変化が見られるのかというのは注意深く見ていく必要があると思えます。これは、公立学校が入試一本化したことに伴い、県立学校なども含めて、どこでも起きている問題だと思うのですが、この一本化というのがどういう影響があるかというのは、これから見ていかなければいけないと思えますので、ぜひ注意をしていただいて、何かお気づきの点があれば、またご報告いただきたいと思えます。ありがと

うございました。

磯野教育長 次に、議案第18号に係る審議に移りますが、以降の審議につきましては、非公開となりますので、傍聴の方及びあらかじめ指定した職員を除き、それ以外の職員は退出をお願いいたします。
(傍聴人、退出)

議案第18号 職員の人事について

磯野教育長 審議を再開します。議案第18号「職員の人事について」、教育職員課長、説明をお願いします。

吉田教育職員課長 教育職員課でございます。議案第18号「職員の人事について」ご説明いたします。

令和3年3月31日付及び同年4月1日付人事異動のうち、職務の級が5級以上の、いわゆる管理職に関する人事について、千葉市教育委員会組織規則第8条第4号の規定に基づき議決を求めるものであります。

初めに、教育委員会事務局の人事についてです。3ページをご覧ください。

3月31日付の人事発令です。

「学校教育部長 山下 敦史」ほか4人の定年退職者及び管外交流で転出する1人の職員へ退職発令をするものでございます。

また、千葉県へ赴任する「加曾利貝塚館長 加納 実」への退職発令をするものでございます。

続きまして5ページ、6ページの説明に入ります。

4月1日付人事発令については、他部局や学校現場との人事交流による組織の活性化及び定年退職者等による欠員の補充を基本とし、適材適所の配置に努め、発令を行うものでございます。

局長級では、「教育次長 大野 和広」が局外へ出向し、後任として、「総務局総務部長 宮本 寿正」を発令いたします。部長級では、局外へ出向する「教育総務部長 松浦 良恵」の後任として、「人事委員会事務局長 香取 徹哉」を、退職する学校教育部長の後任として「学校教育部教育指導課長 鶴岡 克彦」を発令いたします。参事・技官級では、学校教育部参事教育改革推進課長事務取扱として、「教育改革推進課長 片見 悟史」を、局外へ出向する「中央図書館長 安部 浩成」の後任に中央図書

館管理課長事務取扱として現「生涯学習振興課長 中島 千恵」を、それぞれ発令いたします。そのほか、課長級で18人、課長補佐級で30人にそれぞれ発令いたします。また、教育委員会事務局から学校への異動として、校長で21人、教頭で13人に、それぞれ発令いたします。

7ページ目の採用ですが、加曽利貝塚博物館長として千葉県から「神野 信」を採用し、加曽利貝塚のさらなる魅力発掘に向けた取組みを強化して参ります。事務局への県内教員による人事交流として、「生涯学習部生涯振興課統括管理主事 石田 信之」を課長級で、「教育総務部教育職員課管理主事 池内 哲夫」ほか1人を課長補佐級で採用いたします。なお、一番下の再任用職員ですが、「郷土博物館館長 天野 良介」ほか2人を課長級の再任用職員として採用いたします。

続きまして、市立高等学校の人事についてご説明いたします。

9ページにあります校長のところから説明いたします。まず、「1 退職」ですが、「市立千葉高等学校 遠藤 明男」へ退職発令をするものです。次に、「2 新任」ですが、現「千葉県立千葉工業高等学校副校長 岩瀬 博行」を市立千葉高等学校校長として、現「千葉県教育庁教育振興部児童生徒課主幹兼児童生徒課生徒指導いじめ対策室長 伊澤 浩二」を市立稲毛高等学校校長として発令いたします。次に、「3 転出」ですが、現「千葉市立稲毛高等学校 佐藤 啓之」が、千葉県内高等学校へ転出いたします。ここまでが校長の異動です。

次に、教頭の部について説明いたします。まず、「1 新任」ですが、現「千葉県教育庁児童生徒課生徒指導主事 小林 英樹」を、市立千葉高等学校教頭として、現「千葉県立木更津高等学校教諭 和田 純」を市立稲毛高等学校教頭として発令いたします。次に、「2 転出」ですが、現「市立千葉高等学校教頭 尾留川 聡」が、千葉県内高等学校へ、現「市立稲毛高等学校教頭 横田 弘之」が、千葉県内高等学校へ転出いたします。その他、詳細は資料記載のとおりでございます。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等含め、何かございますか。

(「なし」という声あり)

磯野教育長 ご質問ないようですので、議案第18号「職員の人事について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決します。
それでは、最後に教育職員課から何かありますか。

吉田教育職員課長 ありがとうございます。ただいま議決いただきましたので、24日に市長部局と併せて内示いたします。また、県に関するものは、26日に県と併せて内示をいたしたいと考えています。発令につきましては、3月31日及び4月1日付でそれぞれ行います。

9 その他

- (1) 第4回定例会は、事務局において日程を調整の上、開催日を決定することとした。

10 閉会

磯野教育長より閉会を宣言